

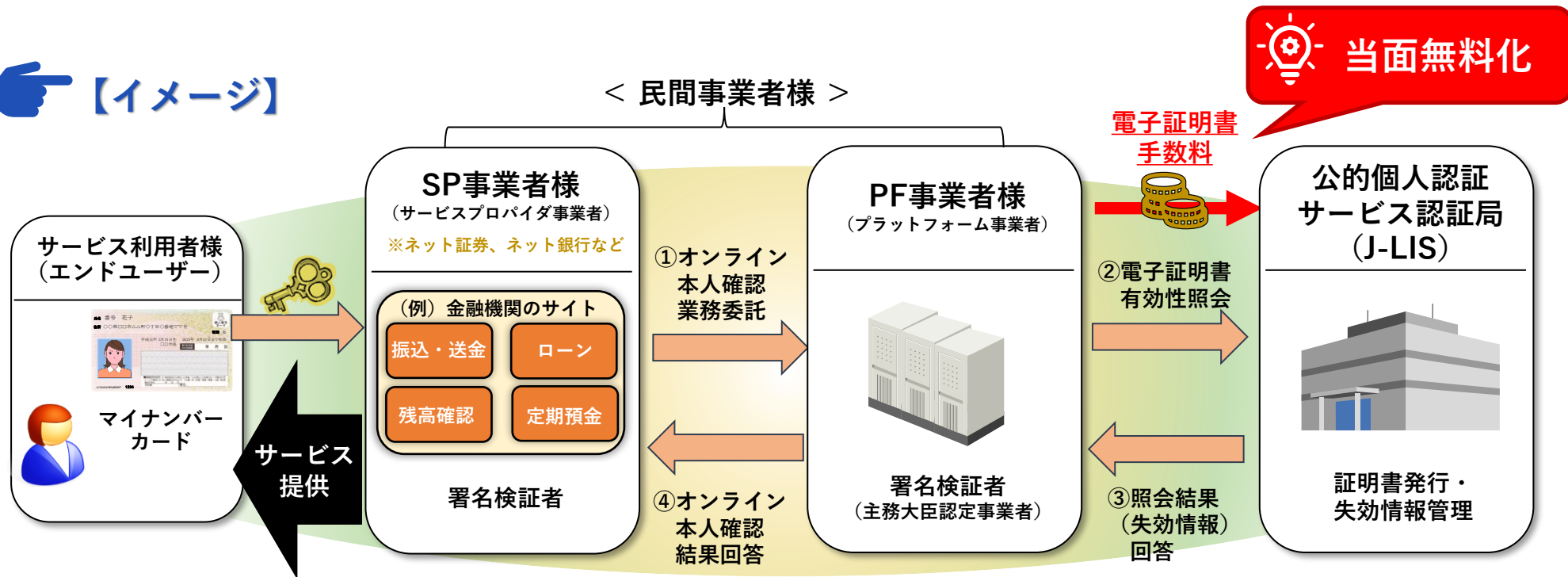
民間事業者における電子証明書手数料の当面無料化について

別紙1

- 公的個人認証サービスの電子証明書手数料※1※2を、当面3年間※3無料にすることで、民間事業者様（署名検証者）の利用コスト・利用ハードルを引き下げ、サービス利用者様（エンドユーザー）のマイナンバーカード利用シーンの拡大を図る。

- ※1 電子証明書失効情報手数料。失効情報を提供する認証局（J-LIS）に、提供を受ける民間事業者様が支払い。
- ※2 署名用20円/件、認証用（利用者証明用）2円/件 等。
- ※3 1件ずつ照会・提供するOCSP（Online Certificate Status Protocol）方式は、当面3年間無料化。
1日1回照会・リスト提供するCRL（Certificate Revocation List）方式は、恒久無料化。

【イメージ】



【スケジュール】

▶ 令和5年1月1日発生分より無料

※ PF事業者様がサービス利用者様に直接サービスを提供するパターンもある